

事務連絡
平成 26 年 4 月 15 日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局結核感染症課

麻疹患者の増加について（情報提供及び協力依頼）

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号。以下「法」という。）第 12 条第 1 項の規定による麻疹患者の届出は、本年第 1 週から第 14 週までに 253 例（4 月 9 日現在）あり、昨年 1 年間の累積届出数（232 例）をすでに上回っています。

麻疹報告の約 8 割は、予防接種歴がない又は不明な患者において報告されており、幅広い年齢層から報告がありますが、特に 1 期の定期予防接種を開始する前の 0 歳児（30 例）及び予防接種歴のない 1 歳児（23 例）に多く報告が見られています。

貴職におかれては、地域での麻疹の発生動向に留意いただき、貴管内医療機関及び地域住民に対して、発生動向について適宜情報提供を行っていただくようお願いします。また、「麻疹に関する特定感染症予防指針」（平成 19 年厚生労働省告示第 442 号）に基づき、麻疹の定期の予防接種の対象者に対して、対象となってからの初めの 3 月の間に、特に積極的な勧奨をお願いします。さらに、麻疹の患者が 1 例でも発生した場合には、感染拡大の防止のため法第 15 条に規定する感染経路の把握等の調査を迅速に実施するよう努める等、麻疹に対する一層の対策の実施をお願いします。

以上

（参考資料）

1. 感染症発生動向調査 2014 年第 14 週：速報グラフ（別添）
国立感染症研究所感染症疫学センター
<http://www0.nih.go.jp/niid/idsc/idwr/diseases/measles/measles2014/meas14-14.pdf>
2. 麻疹予防接種ポスター
http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou21/dl/yobou_0227.pdf